

現代シニア用語TODAY

「成長戦略」と「成熟戦略」

「デフレーション（萎縮）」からの脱却と格差拡大

新世紀になってじりじりと続いて10年余、わたしたちの日々の暮らしを重苦しくしてきた「デフレーション（萎縮）」状況。そこからの脱却を旗じるしに掲げて登場した安倍政権は、「金融・財政・成長戦略」という「三本の矢」を同時に射込むことによってそれが可能であるという強い意志表示をして、まずは金融緩和そして財政出動を矢継ぎ早におこない、急激な円安・株高をもたらしました。それが「アベノミクス」効果と呼ばれて、これまでのところ歓迎されていることは、見て感じての通りです。

ただし見落としてならないのは、さまざまな場面で、それぞれに格差を拡大しながら展開しているところです。業界間でも企業間でも自治体間でも世代間でも、それは次第に明らかになってきます。先の大戦の後、みんなが平等に豊かさを享受できる社会にむかって半世紀、粒粒辛苦してほぼ達成したはずの「九割中流（中間階級）」の「大同型社会」が、急速に解体にむかっていくことを、しっかりと見定めなければならないでしょう。

そのプロセスのなかで、「高齢者」「高齢社会」はどうなっていくのでしょうか。

昨年の国政の場での際立った議論を通じて、「医療・介護・福祉・年金」といった「社会保障」経費の財源確保のためには「消費税」を上げざるをえないという実情は、国民全体が危機意識をもつほどに浸透したことは確かです。その一方で目立たずに内閣府が検討し、閣議決定した新「高齢社会対策大綱」では、「超高齢社会・人生90年時代」を迎えていたわが国の「支える側の高齢者」の存在が指摘され、高齢者についての意識改革と課題解決への社会参加が要請されています。

「社会保障」の直接の当事者であり、多くはすでに「支える側」にいる高齢者に、難局脱出のための社会参加と支援を呼びかけること。それが「超高齢社会」が直面している「デフレーション（萎縮）」から脱却するために射る「成長戦略」（あらたな成熟戦略）の矢の標的であり、安倍総理は腰を据えてその中心を狙わなければならないのです。

国際的“時価評価”は日本高齢者に対するもの

「三本の矢」（金融・財政・成長戦略）政策は、日本社会の並みならぬ緊迫感と安倍総理の強い覚悟を発信することによって、国際・国内にわたる反応を呼びさまで、円安・株高という「アベノミクス」効果をもたらしました。いうまでもなく、これはわが国への敬愛と信頼と期待としての表現です。

まず何よりアジア途上諸国の近代化のために技術・人材・資金を投じて貢献している先進国「日本」。かつてない2011・3・11の「天災人禍」に遭遇しながらも沈着に自力で対応している歴史と伝統の生きる国「日本」。先の大戦の戦禍から立ち直って貧・富とともに分かち合いながら辛苦して働きみんなで豊かになった平等社会の国「日本」。安くて丈夫で長持ちをする優良品によって暮らしを便利にしてきた産業立国「日本」。半世紀余にわたって「平和」を堅持してつくりあげた平和国家「日本」。そして平和の証として長寿者が敬愛を受けて過ごす世界一の長寿国「日本」・・・。

この誇り多き「日本」の今と将来への国際的“時価評価”にほかなりません。そしてその多くはいま高齢者になっている人びとが関わっていることなのです。ですから

現政権は上のような国際的評価を崩してはいけないし、敬愛と信頼と期待を受けている高齢者は、世界に誇るべき「日本高齢社会」を成功モデル事例として示さねばならないのです。そして一過性の「アベノミクス」のあとをフォローするために構築を急がねばならないのです。

青少年・中年者の「成長戦略」と高年者の「成熟戦略」

「国民の活力」には、これまでのように青少年・中年者の「成長活力」とともに、高齢化が進み3000万人に達した高年者が保持する「成熟・継承活力」があることを、ほかならぬ高齢者自身が体験的に率直に認識することが何より必要です。

「高齢化時代」(高齢化率7%~14%・1970年~1994年)

ヨーロッパ諸国はゆっくりと「高齢化時代」(フランスは115年)を迎えてますが、日本は世界最速の24年で到達しています。この間は若年者・中年者による「成長活力」が中心であり、増えつづけながらなお少數であった高齢者は「支えられる」側にいて、きびしい財政負担増のなかでの手厚い「社会保障」(医療・介護・年金など「高齢者対策」)を受けて安心して「余生」を送って、後人に対する託すことができました。

「高齢社会時代」(高齢化率14%~21%・1994年~2007年)

平均寿命が80歳(女性)時代にはいって、高齢者の存在感が増し、若年者・中年者による「成長活力」とともに現役シニア意識をもつ高年者(65歳以上)による社会参加(福祉活動を中心として)が目立ってきます。1999年の「国際高齢者年」には全国的な活動になりました。が、新たな「高齢社会」(モノ・居場所・しくみの形成)への展開につながらなかったことが、試行錯誤を余儀なくされる“初代”的なきびしいところです。残念なことに全国的な展開のチャンスであった「市町村合併」の場でもそういう提案はなく、延滞してしまったことが悔やまれます。「100年安心年金」(2004年)もこの基盤の成立なしには「安心」にはならなかったのです。

「超高齢社会時代」(高齢化率21%~・2007年~・2012年は23・3%)

そして2007年以降は、わが国は世界初の本格的な「超高齢社会」にはいっているのです。「支える側の高齢者」(現役シニア)意識をもつ高年者(65歳以上)が、保持する知識・技術・資産といった潜在力を駆使して、「成熟・継承活力」による新たな「モノ・居場所・しくみ」を形成して、「三世代多重型」社会への展開がなされる時期なのです。

国際的に先行するわが国は、国政の場で衆議して「日本長寿社会構想(グランドデザイン)」を掲げて、世界初の事業を模索しながら達成する局面にはいっています。

(2013・3・15 記)



現代シニア用語 TODAY

「日本長寿社会」のパラダイムシフト（別掲参照）

長寿時代のライフサイクル

「賀寿期五歳層」のステージ

「体志行」三つのカテゴリー

平均余命

社会保障制度改革国民会議

「国際高齢者年」（一九九九年）

「日本長寿社会」のパラダイムシフト（別掲参照）

本誌では新たな時代の内容を盛るために、新しいことば（器）を用いている。世紀をまたいだ21世紀の初頭に歴史的快挙として達成するのが「日本長寿社会」である。「20世紀後半期の社会」から「21世紀初頭の社会」へ。わたしたちの活動は新たなパラダイムシフトによって展開する。

20世紀後半期の社会

- | | | |
|------------------|---|-----------------------------------|
| ・「人生65年時代」 | → | ・「人生90年時代」（65+25年人生） |
| ・支えられる高齢者 | → | ・支える側の高齢者・現役シニア・昭和丈人 |
| ・「二世代+α型」社会 | → | ・「三（四）世代多重型」社会 |
| ・「成長」力の時代 | → | ・「成長・成熟・継承」力の時代 |
| ・標準家族・一人暮らし高齢者 | → | ・三世代同居・近居・地域包括ケア |
| ・還暦・古希・喜寿・傘寿・米寿・ | → | ・賀寿期五歳層ステージ |
| ・余生・孫育て | → | ・自立・参加・ケア・自己実現・尊厳
(国連「高齢者五原則」) |
| ・少子・高齢化社会 | → | ・高齢社会・超高齢社会・長寿社会 |
| ・ピラミッド型・瓢箪型人口構造 | → | ・つりがね型人口構造 |
| ・団塊世代（昭和22～24年生） | → | ・平和団塊世代（昭和21～25年生） |
| ・青少年期に能力養成 | → | ・高齢初期（60～65歳）に2回目の能力養成 |
| ・生涯学習 | → | ・地域大学校 |
| ・国土の均衡ある発展 | → | ・（とともに）・個性ある地域の発展 |

21世紀初頭の社会

長寿時代のライフサイクル

これまでライフサイクルというと「乳幼児期」「少年期」「青年期」「壮年期」「老年期」という五つのステージ（年齢階層）として説明されてきた。だれもが経験的に知っていることだから間違いというわけにはいかない。しかしこの階層の分け方は二五歳までに三つの階層があることからも知れるように、「発達心理学」からの階層分けであって、高齢期を暮らす人に配慮したライフサイクルではない。高齢時代には「加齢学」的な観点から、逆に高齢期に三つを配するといった階層分けを考慮する必要がある。ここでは二五年間ずつ三つのステージを「三世代」に等しく割り振りながら、高齢期を暮らす人の実感

に配慮したライフサイクルを提案している。学問的にうんぬんするつもりはなく、実感として納得していただければいい。

青少年期	〇歳～二四歳	自己形成期
バトンゾーン	二五～二九歳	選択期
中年期	三〇～五四歳	労働参加・社会参加期
パラレルゾーン	五五～五九歳	高年期準備・自立期
高年期	六〇～八四歳	地域参加・自己実現期 あり
長命期	八五歳～	ケア・尊厳期

(自立・参加・自己実現・ケア・尊厳の五つは国連の「高齢者五原則」)

上の階層分けが、高齢者がみずからを顧みて納得できる「長寿時代のライフサイクル」といえるだろう。

「バトンゾーン」というのは個人の特性によって生じる幅であり、青少年期にいれるか中年期にいれるか、モラトリアム期として過ごすかは個人が選択すればいい。

「パラレルゾーン」というのは「パラレル・ライフ」(ふたつの人生)期にあることで、「高年準備期」である。窓際族なんかでヒマつぶしをしている時期ではなく、二五年の高年期を自分らしく生きる(自己実現)のための模索(自立志向)期でけっこう多忙なはずなのである。「定年後は余生」などとぼんやり考える旧時代の「老成」タイプの高齢者意識が、長寿時代にはいっているこの国の「高齢社会」形成に自然渋滞をもたらしている。

「高年期」での地域参加・自己実現の二五年をどう体現して暮らすかの工夫が人生の差をつくることになる。と同時に社会を活性化させることになる。もちろんその活動は高齢世代みずからのものであるとともに次世代のためのものであり、可能な範囲でなお中年・青少年を支援するものとなる。別のところでも引用するが、「自分がその木陰で憩うことがない樹を植える」(W・リップマンのことば)という配慮を忘れないことである。

「賀寿期五歳層」のステージ

これは「長寿時代」をパイオニアとして暮らすための指針であり、知ると知らないとでは高齢期人生に雲泥の差が生じる。本稿が提案している「長寿時代のライフサイクル」の「高年期」と「長命期」を、ひとつひとつの「五歳層」に分けて、その年齢階層らしく迎えて過ごす。なだらかな丘を同年層の仲間といっしょにゆっくりとマイペースでトレッキングするような爽快感があればいい。

先人は見定めえない人生の前方に次々に「賀寿」を設けて個人的長寿のプロセスを祝福して楽しんできた。いまも「何何先生の米寿の会」「おばあちゃんの牛寿の会」は個人の「賀寿の会」としてそれぞれに祝われている。しかし六〇歳以上の約三九〇〇万人の高齢者が多くの仲間とともに暮らしているのだから、励まし合いながら一つひとつの五歳層を

成果とともにクリアしながら百寿期を目指すのもいいではないか。

2013年では、

百寿期（100歳以上）	大正2年以前
白寿期（95歳～99歳）	大正7年～大正3年
卒寿期（90歳～94歳）	大正12年～大正8年
米寿期（85歳～89歳）	昭和3年～大正13年
傘寿期（80歳～84歳）	昭和8年～昭和4年
喜寿期（75歳～79歳）	昭和13年～昭和9年
古希期（70歳～74歳）	昭和18年～昭和14年
還暦期（60歳～69歳）	昭和28年～昭和19年

<注>平成24年は大正102年、昭和88年に当たります。

「平和団塊（昭和21年～25年）」の人びとがすべて還暦期に。

2011年は日野原重明さんが百寿期に達して話題になった。2012年は新藤兼人さんが到達したがゴールして亡くなった。卒寿期には瀬戸内寂聴・水木しげる・鶴見俊輔さんがいる。傘寿期には樋口恵子・堂本曉子・岸恵子さん、石原慎太郎・五木寛之・仲代達矢さんと多士済々。そして古希には小泉純一郎・小沢一郎・松方弘樹・松本幸四郎・青木功・尾上菊五郎さん。七〇歳になったからといって老成することはない。お仲間といっしょに人生の新たな出会いを楽しむ日々が待っているのである。

「体志行」三つのカテゴリー

高年期にある人ならだれにもこれまで過ごしてきた「青少年期」と「中年期」の五〇年余の間に積み重ねてきた経験や知識や健康や有形・無形の資産があります。

それらを六〇歳からの「高年期」を意識した「からだ（体・健康）」と「こころ・こころざし（心・志・知識）」と「ふるまい（行・技術）」のそれぞれにしっかりとバランスよく活かして暮らすこと。

- | | | | |
|------------|------|-----|------|
| ・からだ | ・体 | ・健康 | たべる |
| ・こころ・こころざし | ・心・志 | ・知識 | しゃべる |
| ・ふるまい | ・行 | ・技術 | あるく |

この三つ以外に人間（人生）としての存在はないというのが、東洋の哲学が持つ人間（人生）観なのです。そういう意味合いが納得できるのは、やはり「からだ（体）」のどこかに故障を生じる高年期になってからることで、ここから「体・志・行」に配慮した「高齢期の人生」が始まります。人生を通じて右肩上がりの能力をたいせつにする「丈人（別項）」であることを意識して、この三つをバランスよくすごすことによって、外的に「老人」としてではなく「丈人」としての「健康・知識・技術」に配慮した暮らしが表現されるこ

とになります。この三つをバランスよく働かせた暮らしをしている人が、敬愛すべき「現代丈人」のみなさんです。スポーツ界では「心技体」として認識されているのは、スポーツでは心の構えが技・体の差をつくるからです。

平均余命

ある年齢の人があと何年生きられるかを統計的にみたもので、要因として医療・衛生・食生活・福祉・環境などの水準を示すものとされており、世界有数の高い年数であることは誇るべきことである。しかし、長い高齢期を敬意をうけて過ごし、“尊厳”をもって生涯を終えられるかどうかには関わりがない。得た長寿を安心して暮らせる「高齢社会」をどうつくるかは、各国独自の条件のもとであらたな課題となる。

「簡易生命表」は、毎年7月末に厚生労働省（統計情報部人口動態・保健社会統計課）から発表される。「平成23年簡易生命表」は平成24年7月26日に公表され、詳細な数値は厚生労働省のホームページで見ることができる。

「平成23年簡易生命表」によると、男性の平均寿命（0歳での平均余命が平均寿命）は79.44年で、女性は85.90年。前年と比較して男性は0.11年、女性は0.44年ほど下回った。男女とも全年齢層で下回ったのは、不慮の事故である「東日本大震災」の影響で、女性の場合には「自殺」が減少に寄与しているという。男女差は6.46歳で、平成15年の6.97歳差をピークに毎年わずかずつ縮まりつつある。

ここでは50歳以上の高年齢者の余命にかぎって数値を引用している。

国際基準である「高齢者」65歳まで生存する割合は、男性は86.9%、女性は93.1%（世界一）である。75歳まで生存する割合は、男性71.9%、女性85.9%。90歳まで生存する割合は、男性21.3%、女性45.4%となっている。同じ年の出生者のうち、ちょうど半数が生存するのは、平成23年においては男性82.55年、女性88.98年となっている。

平均寿命の年次推移

昭和	男	女	男女差	平成	男	女	男女差
22年	50.06	53.96	3.90	13	78.07	84.93	6.86
25~27	59.57	62.97	3.40	14	78.32	85.23	6.91
30	63.60	67.75	4.15	15	78.36	85.33	6.97
35	65.32	70.19	4.87	16	78.64	85.59	6.95
40	67.74	72.92	5.18	17	78.56	85.52	6.96
45	69.31	74.66	5.35	18	79.00	85.81	6.81
50	71.73	76.89	5.16	19	79.19	85.99	6.80
55	73.35	78.76	5.41	20	79.29	86.05	6.76
60	74.78	80.48	5.70	21	79.59	86.44	6.85
平成2	75.92	81.90	5.98	22	79.55	86.30	6.75
7	76.38	82.85	6.47	23	79.44	85.90	6.46
12	77.72	84.60	6.88				

注:1) 平成 12 年以前、平成 17 年及び平成 22 年は完全生命表による。

2) 昭和45年以前は、沖縄県を除く値である。

簡易生命表・平均余命（男・女） 50歳～

歳	男	女	歳	男	女	歳	男	女
50	31.39	37.32	70	14.93	19.31	90	4.14	5.46
51	30.49	36.39	71	14.20	18.46	91	3.84	5.03
52	29.59	35.46	72	13.49	17.62	92	3.56	4.64
53	28.71	34.53	73	12.78	16.79	93	3.31	4.27
54	27.83	33.60	74	12.10	15.97	94	3.06	3.92
55	26.95	32.68	75	11.43	15.16	95	2.84	3.60
56	26.08	31.76	76	10.78	14.37	96	2.63	3.31
57	25.22	30.84	77	10.14	13.59	97	2.44	3.03
58	24.37	29.93	78	9.53	12.83	98	2.26	2.78
59	23.53	29.02	79	8.95	12.08	99	2.09	2.54
60	22.70	28.12	80	8.39	11.36	100	1.93	2.33
61	21.88	27.22	81	7.86	10.66	101	1.79	2.13
62	21.07	26.32	82	7.35	9.98	102	1.65	1.94
63	20.27	25.43	83	6.86	9.32	103	1.53	1.77
64	19.48	24.54	84	6.39	8.68	104	1.41	1.62
65	18.69	23.66	85	5.96	8.07	105～	1.30	1.47
66	17.92	22.77	86	5.55	7.49			
67	17.16	21.90	87	5.16	6.93			
68	16.41	21.03	88	4.79	6.41			
69	15.66	20.16	89	4.45	5.92			

[自分の余命の考え方]

同じ年の仲間が半分になるのが、男性は82.55歳、女性は88.98歳という。同年の仲間には申し訳ないが、期待として自分は生存している半分にはいるとしよう。82歳の男性なら余命7.35である7年後の89歳の余命4.45を加えて93歳までと考える。11年後までの計画をたててい。88歳の女性は同じく98歳までの予定をたててい。100歳の日野原さんが2年～3年後の予定をたてているのは“新老人”の暮らし方として普通のことなのである。65歳になった新高齢者は、男性なら90歳までの25年の予定を組んだらいい。女性なら94歳までの計画をたてることができる。日々なんの張り合いもなくぼんやりすごす老後を想定することはない。（2012・8 堀内記）

社会保障制度改革国民会議

「社会保障制度改革国民会議」は、先の通常国会で民主、自民、公明3党の合意で8月

に成立した「社会保障制度改革推進法」により設置が決まったもの。「社会保障」のありかたを検討して1年後の来年8月までに結論を得ることになっている。年金、医療、介護、少子化対策の4分野を議論する。

設置が3カ月も遅れたのは、民主と自民・公明との間で解散時期をめぐっての折り合いがつかなかつたため。有識者15人を選定して11月30日に初会合を開き、会長に清家篤慶応義塾塾長を選出した。両党の間には年金や高齢者医療などの意見の隔たりがあり、選挙のあと来年8月までの結論に賛否の論議が予想される。

委員の15氏は以下のとおり。

伊藤元重東大大学院教授 遠藤久夫学習院大教授 大島伸一国立長寿医療研究センター総長 大日向雅美恵泉女学園大大学院教授 権丈善一慶應大教授 駒村康平慶應大教授 楠原智子読売新聞社会保障部次長 神野直彦東大名誉教授 永井良三自治医大学長 西沢和彦日本総研上席主任研究員 増田寛也元総務相 宮武剛目白大大学院客員教授 宮本太郎北海道大大学院教授 山崎泰彦神奈川県立保健福祉大名誉教授

「国際高齢者年」（一九九九年）

みんなの関心を呼ぶイベントは一〇年不在

唯一、「高齢社会対策」として国民に存在感を示したのは、一九九九年の「国際高齢者年」（International Year of Older Persons 1999）に、総務庁高齢社会対策室（小渕内閣）が中心になって関係省庁連絡会議を設けて、官民協働で全国展開をした関連事業のみといえます。

これはご記憶にある方も多いでしょう。ないとしたら「参加意識」が欠如していた証です。そして残念ですが、事業の趣旨が一般の高齢者にまで届かなかつた証です。

国連が二一世紀に迎える国際的高齢社会を予測し、九〇年代の初めから各国に対処を訴えた活動でした。長寿で得た期間を生き生き過ごす「高齢者のための国連原則」としての「自立、参加、ケア、自己実現、尊厳」

という五原則や一〇月一日を「国際高齢者の日」とするといったメッセージが広報され、「すべての世代のための社会をめざして」がテーマでした。

当時、高齢者に関する団体がこぞって参加し、地方公共団体が参加した広報・事業関係の実施件数は一〇八四件に及び、東京の二一一件をはじめ、北海道、埼玉、長野、大阪などでは五〇件をこえました。四月に知事に就任した石原慎太郎都知事も、一〇月一日の「国際高齢者年記念式典」で、

「この国を持ち直し、周囲からも尊敬される日本の社会をつくり直していくよう、お互いに頑張りましょう」と訴えています。

この年に始まった「みんなの体操」や「エイジレス・ライフ実践者表彰」は継続していますが、一般の高齢者が参加する目立った活動がなく、一九八八年に始まった「ねんりんピック」のほかはニュースにはならなくなつたのでした。

国民の高い支持を受けて登場した小泉純一郎首相が「所信表明演説」（二〇〇一年五月）でいったことばが、世紀初めの「高齢者意識」のありようを伝えています。

「給付は厚く、負担は軽くというわけにいきません」

といって、負担増だけを取り上げたのでした。その後も国民を代表する政治リーダーは一貫して高齢者を「社会の扶養者」として扱い、小泉発言の後追いをしてきました。

そのことに「高齢社会対策」担当の官僚が気づいていなかつたわけはないでしょう。が、国民や政治の側からの要請が出なければ動くこともできず、三年ほどの担当期間を過ごして、厚労省などの部局にもどるだけのことでした。

この一〇年の間、自治体関係者や民間の人びとによるボランティア（無報酬）の献身的な活動はつづいてきましたが、増えつづけた高齢者の多くは、定年後を「余生」とする旧態依然の通念にしたがって日々を過ごしてきたといえます。

ウォーキングをし、釣りをし、ゴルフをし、パチンコをし、孫をみ、展覧会にいき、小旅行をし、仲間と安酒で会して誰彼の病状を憂え、テレビのニュースだけを拾い見し、貯蓄の目減りを心配して、「平成萎縮」のなかで自分も萎縮して暮らしてきたのではないでしようか。

新たな「社会の高齢化」（aging）という状況に対する新たな対応、高齢者を「社会の扶養者」とみる「二世代+ α 型」社会であるとともに、高齢者を自立した対象とする「三世代同等型」社会への穏やかで緩やかな変容への対応、「AからB」ではなく「AとともにB」という多重型の対応を怠ってきた証なのです。そしてそれは、だれもが理解できる構想として掲げる役割を担う政治の側が負うべき「一〇年の失政」としてあつたし、今もあるのです。（まったくなし「日本長寿社会」への展開 2012・3・11）